広報 滋賀 県身協

平成30年６月30日

121

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されました

12月3日～9日は障害者週間です

平成30年度事業計画 …… 2～3
平成29年度事業報告 …… 3
障害者による書道・写真全国コンテスト、滋賀県身体障害者相談員研修会、
平成30年度青壮年部事業のご案内、第63回日本身体障害者福祉大会 … 4
「障害者施策に関する要望書」に対する回答…… 5
わが地域の「がんばり日記」、事務局日誌、各地域・団体の活動報告 … 6
各種お知らせ 等 …… 7
障害者福祉センターコーナー…… 8～11
クイズコーナー・編集後記 …… 12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

個人利用時間　午前9時30分～正午・午後1時～ 4時30分・午後5時30分～ 8時30分
団体貸切利用時間　午前9時30分～午後8時30分
休　所　日　月曜日（休日を除く）・「休日」の翌日（土曜日・日曜日または「休日」である場合を除く）・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時
電話　077-564-7327　　ＦＡＸ　077-564-7641
E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
http://www.shiga-fukushi-center.com/

～第63回 日本身体障害者福祉大会　ぐんま大会の様子～　平成30年6月14日 高崎アリーナにて

平成30年度　事業計画

平成30年３月21日(水)に、「平成29年度第５回理事会」および「平成29年度第２回評議員会」を開催し、平成30年度事業計画書案・予算書案等を提案し、承認されました。
事業計画概要は次のとおりです。

❖ Ⅰ 基本方針 ❖

障害者差別解消法が施行され、法の目的などが広く社会に浸透し、障害分野を超えてあらゆる施策に反映されることが大変重要であり、国においては、ユニバーサルデザイン2020行動計画の策定、高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律の改正など、共生社会の実現に向けて取り組まれています。また、県においては、滋賀県障害者プランの見直しや障害者差別解消法を補完する条例の制定に向けた検討など、障害者が住みなれた地域で自立して暮らせる社会の実現に向けた取り組みが進められています。

しかし、障害者が地域で安心して暮らすためには、災害時の支援体制や公共交通機関の安全対策の未整備、視覚障害者や聴覚障害者に対するコミュニケーション支援の不足、障害を理由とする差別的取り扱いの事例の発生など、まだまだ課題が多く残されています。

このため、当協会は障害当事者団体として、国や県における、障害者を取り巻く制度や施策の動向を把握し、関係機関・団体と連携して、課題等に対し制度改善要望、施策提言を積極的に行うとともに、障害者差別解消法を補完するための県条例が早期に制定されるよう取り組んで参ります。併せて、障害者社会参加推進センターでは、障害者差別解消法に係る県の相談受付機関として、差別的取扱や合理的配慮に関する相談に適切に対応するとともに、障害者週間や障害者差別解消法を啓発し、障害者理解を深める取り組みを進めます。

また、地域や団体における高齢化や会員の減少等の課題に対しては、地域等組織の活性化に向けた支援に取り組むとともに、協会の中核的組織である青壮年部の県内外での交流等、活動の推進を図って参ります。

一方、協会が指定管理者である県立障害者福祉センターの経営につきましては、経営方針と経営目標の下、第三期指定管理期間に対応する第二期中期経営計画と事業計画に沿って取り組んで参ります。

社会の変化や福祉を取り巻く環境の変化等に対応しつつ、種々の取り組みや活動を通して、地域や障害者団体とともに障害者福祉の向上のため積極的に取り組みを進めるとともに、公益財団法人としてのメリットを活かして基盤の充実を図りつつ効率的効果的な運営に努めて参ります。

この基本方針を踏まえて、次の事業計画に掲げる諸事業を実施・促進することとします。

❖ Ⅱ 事業計画 ❖

１　協会の健全な運営

公益財団法人として、法制度に基づき適正な法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、障害者福祉の向上と協会の健全な発展に努めます。

２　地域等組織の活性化の支援

協会の組織基盤である地域団体や、障害別団体の体制強化と活動の活性化のための支援をします。

３　県立障害者福祉センターの指定管理者としての経営

「利用者一人ひとりに寄り添い、ともに成長するセンター」を目指し、福祉センターの経営方針・経営目標の下、設置目的に沿った管理運営を進め、サービスの向上と業務の効果的効率的な運営に努めながら障害者福祉の増進を図ります。

４　関係機関・団体との連携強化

障害者福祉施策の推進や課題解決に向けて、関係機関・団体との連携を緊密にして相互の協力支援および情報交換の促進を図るとともに、制度改善要望や政策提言などを積極的に行います。

また、福祉関係団体が実施する事業を積極的に周知し、参加促進を図ります。

５　障害者社会参加推進支援活動の推進

障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下に、障害者の自立と社会参加を推進するため、身体障害、知的障害、精神障害を包括する障害者社会参加推進センターを核として事業活動の一層の充実を図ります。

６　身体障害者相談員の資質向上と活動強化

地域の障害者の日常的相談に適切に対応し支援するため、各市町における身体障害者相談員の資質の向上のための研修の充実と各地域の情報の共有を図ります。

７　身体障害者福祉大会開催と参加

県福祉大会の開催や日身連の近畿ブロック福祉大会や全国福祉大会への参加を通じて、障害者の交流を図るとともに、障害者自らが当面する諸問題への対応を行い障害者福祉の向上を図ります。

８　青壮年部活動の充実強化

協会の中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図るとともに、青壮年部層の社会参加促進のための事業を実施し、活動の充実強化を図ります。

9　顕彰事業

長年にわたり、身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行うとともに、各種表彰に候補者を推薦します。

10　情報提供活動の充実

障害者への情報の提供と協会の主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行するとともにホームページ等による各種の情報提供活動を行います。

11　心身障害者扶養共済制度の推進

身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取扱い事務を行います。

12　ＪＲジパング倶楽部の事務手続き

障害者手帳所持者で男性60歳以上、女性55歳以上の方が加入できる「ＪＲジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取扱い事務を行います。

※平成30年度県立障害者福祉センター事業については、県身協第120号にて事業案内を行っています。

平成29年度　事業報告

❖ Ⅰ 事業の実施状況 ❖

1　法制度に基づいた法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、協会の健全な発展に努めました。

2　組織基盤の強化と活動の活性化を図るため、地域や障害者団体への支援の充実を図りました。

(1)組織活性化のための地域支援　等

3　県立障害者福祉センターの第三期指定管理者として、経営方針と第二期中期経営計画の下、取り組みを進めました。

4　障害者福祉施策の推進や課題解決に向けて、関係機関・団体との連携を緊密にし、相互の協力支援と情報交換の促進、制度改善要望や政策提言等を行い、関係団体が実施する事業への参加を促進しました。

5　障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、三障害を包括する障害者社会参加推進センターの事業活動の充実と障害者差別解消法に係る県の相談受付機関として、差別的取扱や合理的配慮に関する相談窓口を設置しました。また、「滋賀の縁（えにし）創造実践センター」を支援し、地域福祉を推進しました。

(1)障害者理解を深めるための研修会の開催

(2)滋賀県障害者週間啓発・推進事業の実施　等

6　障害者の日常的相談に適切に対応するため、各市町身体障害者相談員の資質向上のための研修と情報の共有を図りました。

7　県の福祉大会の開催と日身連近畿ブロック福祉大会や全国福祉大会への参加を通じ、障害者の交流と当面する諸問題への対応を行いました。

(1)第67回滋賀県身体障害者福祉大会の開催

(2)第62回日本身体障害者福祉大会ぎふ清流大会への参加　等

8　中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図り、青壮年部層の社会参加のための事業を実施しました。

(1)青壮年部役員会等の開催

(2)第5回青壮年部交流会の開催　等

9　身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行い、各種表彰に候補者を推薦しました。

10　情報の提供と主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行し、ホームページ等による情報提供活動を行いました。

11　心身障害者扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取り扱い事務を行いました。

12　JR割引制度ジパング倶楽部への加入促進を図るとともに、適正な取り扱い事務を行いました。

13　滋賀県立障害者福祉センター事業の実施状況

(1) 利用状況および利用登録状況

利用者に対するサービスの向上と広報活動等により、利用促進を図りました。

ア. 開所日数　283日

イ. 延べ利用者数　86,091人（平成28年度　84,387人）

ウ. 利用者カード発行件数　　新規　308件・継続　260件

※平成28年10月1日から随時有効期限（原則5年）のあるものに変更

(2)センター事業

行事開催事業、障害者スポーツ指導事業、障害者文化教養向上事業、更生相談事業、養成研修事業、広報啓発事業、自主事業等の実施

協会からのお知らせ・報告

「第33回障害者による書道・写真全国コンテスト」作品募集

作　品　募　集

◆募集内容
①書道部門：題材は自由（硬筆・毛筆とも可）
②写真部門：フリーの部（題材は自由）
ポートレートの部（人物を題材とした作品が対象）
携帯フォトの部（携帯電話のカメラ機能を使った作品。題材は自由。）
※応募は各部門１人１作品まで（書道と写真双方の応募は可）

◆提出期限　9月23日（日）必着
※応募方法等の詳細については事務局までお問い合わせください。

平成30年度滋賀県身体障害者相談員研修会 お知らせ

日　時：①6月30日（土）13:30から
②7月　8日（日）13:30から
場　所：①滋賀県立長寿社会福祉センター 第１研修室
（草津市笠山七丁目8-138）
②ひこね市文化プラザ　メッセホール
（彦根市野瀬町187-4）
内　容：「県における障害福祉施策」について　他

第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会 お知らせ

6月14日（木）、第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会が「高崎アリーナ」において開催され、全国から約1,700人もの参加があり、本県からは３地域から12人の方々が参加されました。

大会は、聴覚障がい者を中心に活動する和太鼓集団「上州ろう太鼓 心響」の演奏で幕を開け、開会宣言、大会実行委員長、大会会長のあいさつと続き、日身連会長表彰授賞式などが行われました。また、今年の大会スローガンには「ユニバーサルデザイン2020行動計画の完全実施を求めよう」と「日身連および加盟団体の組織強化を図ろう」が掲げられました。議事では、前年度の事業報告および今年度の事業計画、前日開催された政策協議等について報告後、加盟団体が一丸となって取り組んでいけるよう、大会宣言と五つの大会決議を採択しました。

また、今大会において、当協会の理事であった小林信征氏（愛荘町）が、永年にわたる活動の功績を認められ、日身連会長表彰を受賞されました。心からお祝い申し上げます。なお、来年度は、秋田県で開催される予定です。

小林 信征氏

平成30年度青壮年部事業のご案内 お知らせ

①夏まつり模擬店出店にご協力いただける方大募集！！

第28回夏まつりに模擬店（カレー・飲料水）を出店します。夏まつりの参加に合わせて、少しの時間だけでもご協力いただける方を募集中です！！

日　時：7月22日（日）10:00～14:30
場　所：滋賀県立障害者福祉センター
※収益の一部は、青壮年部事業に充てております。

②青壮年部地域交流会の参加者大募集！！

彦根市において交流会を実施します。参加者を募集しますので、是非ご参加ください。

日　時：9月24日（月・祝）13:00～16:00
内　容：青壮年部活動の紹介、レクリエーション等体験
場　所：彦根市障害者福祉センター
※青壮年部事業の詳細については、事務局までお問い合わせください。

③青壮年部サポーター大募集！！

障害者の活動に興味がある方、障害者スポーツやレクリエーション活動に興味がある方、「面白そう！楽しそう！」という理由だけでも大歓迎です！私たちと楽しい時間を過ごしながら活動のサポートをしていただける方をお待ちしています！

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 平成30年度青壮年部執行部役員名簿 お知らせ

役　職	役　員　名	役　職	役　員　名
顧　　問	長谷川 綱雄	事業補佐	中西　信樹
部　　長	原　　陽一	執行部員	岸本　和明
副部長	小辰　一人	同	堀井　　晃
副部長	太田 千恵子	同	川端 まどか
副部長	堀井　友哉	同	藤尾　邦洋
女子部長	髙野　正子	同	岸田　清次
事業部長	井之口 繁幸	同	阿辻 志津代

（公財）滋賀県身体障害者福祉協会「障害者施策に関する要望書」に対する回答

昨年度開催した第67回滋賀県身体障害者福祉大会で決議された６項目は、県身協第119号で報告のとおり、要望活動を行ったところです。平成30年３月29日付けで要望書に対する県からの回答がありましたので、掲載いたします。なお、紙面の関係から、要望事項の詳細は省略させていただきます。

要望事項	回答
１．障害者差別解消法の積極的な周知啓発と差別の定義や紛争解決の体制を定めた県条例の早期制定	県ホームページや滋賀プラスワンでの周知、講師派遣を通じた理解の促進、さらには、事業者や県民を対象とした講演会の開催などにより、障害者理解や合理的配慮の機運の醸成に努めているところです。 条例の検討については滋賀県社会福祉審議会へ諮問し、審議会内に条例検討の専門分科会を設け、具体的な検討を進めていただいているところです。 現在は、条例の根幹となる「差別の定義」や「紛争解決の体制」についてワーキンググループを設置して議論を進めているところです。今後は、ワーキンググループで出た意見を専門分科会で議論・意見集約をはかり、年度末に向けて条例の骨格について意見をまとめていただく予定です。 【所管：健康医療福祉部　障害福祉課】
２．災害時における障害者の避難支援	避難行動要支援者名簿の共有をはじめ、「要配慮者の避難のための手引」を作成するとともに、市町担当者を対象とした研修を実施しています。 また、「災害時における福祉的支援検討会」を設置し、当事者団体・関係団体とともに、当事者の視点を取り入れた方策の検討を進めているところです。 福祉避難所について、耐震性の確保、箇所数の拡大、人的支援体制などいずれも重要な課題であり、施設管理者や福祉避難所を指定した市町に、過去の震災における課題や対応状況をはじめ、避難支援体制の充実に関する情報提供など支援に努めてまいります。 【所管：健康医療福祉部　健康福祉政策課】
３．関連する制度や関係機関等との整合・連携を図った障害者プランの見直しと情報アクセシビリティの向上や意思疎通の確保	障害者プランの一部（重点施策と障害福祉計画部分）改定にあたり、障害福祉サービスの充実、障害者理解や合理的配慮の機運醸成、福祉のまちづくりの推進など、検討を進めているところです。 実態を踏まえたプランとなるよう、課題や取組分野ごとに、滋賀県障害者施策推進協議会内に小委員会を設置し、当事者や障害福祉事業者、行政関係者などから幅広い意見を頂戴したところです。 そうした意見や、国の児童福祉法の改正、さらにはこれまでの２年間の取組実績などを踏まえ、より実効性のある計画となるよう障害者プランの改定作業を進めています。 なお、意思疎通支援の充実や情報アクセシビリティの向上については新たに重点施策に位置付け、施策を推進していく予定です。 【所管：健康医療福祉部　障害福祉課】
４．福祉滋賀のまちづくり条例やバリアフリー法に基づき、関連する制度や関係機関等との整合・連携を図った整備の推進 特に、視覚障害者の安全対策について、早急の整備	多数の方が利用する特定施設については整備基準を定め、一定の新築、増改築等をしようとする者は届け出が必要であり、その際、建築物、公共交通機関の施設等について整備基準に合致するよう必要な指導、助言を行っています。 視覚障害者の安全対策は生命にかかわる喫緊の課題であることから、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、駅プラットホームにおける内方線付き点状ブロックの敷設等、県は鉄道事業者に安全性の確保について要望しているところです。 また、駅だけでなく道路や施設等においても安全対策は重要であることから、引き続き条例の整備基準に基づく必要な指導、助言を行い、整備を推進します。 今後とも関係団体や当事者団体で構成される「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議」において、研修の実施や啓発誌の発行を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に努めてまいります。 【所管：健康医療福祉部　健康福祉政策課】
	バリアフリー基本構想が策定されている駅や、地元において具体的な取り組みがなされている駅については、地域間のバランスや必要性、緊急性等を総合的に考慮しながら、県として必要な支援を行っているところです。 【所管：土木交通部　交通戦略課】 既設の道路については「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、重点整備地区における特定道路のバリアフリー化事業に取り組んでいるところです。 また、新規に建設する道路においては、ユニバーサルデザインの考えに配慮した道路整備を進めてまいります。 【所管：土木交通部　道路課】
５．障害者の法定雇用率の達成と、一般就労への移行促進および重度障害者の雇用の促進 改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が安心して働き続けられるよう、事業主に対する周知徹底	働き・暮らし応援センターを各福祉圏域に整備し、相談支援等を実施しており、今後も就労支援に努めてまいります。 また、障害者雇用に関する講座やセミナー開催等により、企業の障害者雇用率達成に向けた取組を支援するとともに、高等技術専門校における知的障害者を対象とした訓練や障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施、および障害福祉サービス事業所から一般就労への移行促進のための就労支援を担う職員の能力向上、県が全国に先駆けて取り組んできた知的障害者の介護現場での就労促進などに、労働、福祉、教育をはじめ各関係機関との一層の連携を図りながら、重度の方を含めた障害者の雇用促進に努めてまいります。 【所管：健康医療福祉部　障害福祉課、商工観光労働部　労働雇用政策課】 さらに、障害者雇用促進法の改正により、雇用の場における障害者への差別の禁止や企業の合理的配慮の提供が義務化されたことや、障害者がその希望と能力に応じて多様な働く場に参加・参画し、安心して就労を継続する職場となるよう効果的な企業啓発を推進してまいります。 【所管：商工観光労働部　労働雇用政策課】
６．幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて、障害に対する理解を深める「心のバリアフリー」学習の充実強化	県教育委員会では、障害のある子どもも障害のない子どももできる限り地域で共に学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築を目指しています。 それに加え、文部科学省委託事業「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」を活用し、特別支援学校の児童生徒と小中高等学校の児童生徒が、共に障害者スポーツや文化・芸術活動を体験する取組を進めることにより、障害のある子どもと障害のない子どもが互いの個性や多様性を認め、共に育つことができる教育の充実と障害理解の更なる推進を図ることとしています。 【所管：教育委員会事務局　特別支援教育課】

わが地域の「がんばり日記」

第 68 回近江八幡市身体障害者厚生会総会

5月24日(木)、近江八幡市総合福祉センターで、第68回近江八幡市身体障害者厚生会総会を開催したところ55名の参加がありました。

式典では、物故者に対して黙祷をささげた後、当会の発展に尽力いただき福祉向上に寄与された功労者1名と身体障害を克服し自立更生に実を挙げられた自立更生者6名が表彰され、近江八幡市長をはじめ、来賓の皆様方から激励の言葉をいただきました。

休憩を挟んだあとは、平成29年度事業報告ならびに決算報告や平成30年度事業計画、予算案が全員賛成で承認されました。また、理事会で選任された役員が承認され、総会は無事終了しました。会員同士の交流の輪を広げ、当会の更なる発展が図れるよう会員が一丸となって取り組んでまいります。

事務局日誌

平成30年４月～６月

月　日	会議・行事内容
4月 8日(日)	第1回青壮年部役員会
4月11日(水)	第1回三役会
	組織活動活性化事業審査会
4月19日(木)	第68回滋賀県身体障害者福祉大会挨拶まわり
4月20日(金)	第68回滋賀県身体障害者福祉大会挨拶まわり
4月24日(火)	日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議
4月26日(木)	第1回滋賀県障害者社会参加推進協議会
5月10日(木)	第68回滋賀県身体障害者福祉大会第1回実行委員会
5月16日(水)	第2回三役会
5月24日(木)	平成30年度監事会
6月 1日(金)	第1回理事会
6月 2日(土)	第2回青壮年部役員会
6月13日(水)	日本身体障害者団体連合会平成30年度第1回定例評議員会
6月14日(木)	第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会
6月20日(水)	第1回評議員会
	第2回理事会
	第3回三役会
6月24日(日)	第6回青壮年部交流会
6月30日(土)	平成30年度滋賀県身体障害者相談員研修会(草津会場)

各地域・団体の活動報告

平成30年４月～６月

月　日	主　催	行事内容
4月17日(火)	守山市身体障害者連合会	平成30年度総会
4月23日(月)	日野町身体障害者更生会	平成30年度通常総会
4月28日(土)	東近江市身体障害者厚生会	平成30年度通常総会
5月13日(日)	彦根市身体障害者更生会	第68回定期総会
5月18日(金)	草津市身体障害者更生会	平成30年度定例大会
5月20日(日)	草津市心身障害児者連絡協議会	第33回草津市いきいきふれあい大運動会
5月24日(木)	近江八幡市身体障害者厚生会	平成30年度総会
5月26日(土)	滋賀県ろうあ協会	第45回近畿ろうあ者体育大会
5月27日(日)	滋賀県腎臓病患者福祉協会	第8回通常総会
6月 3日(日)	滋賀県難病連絡協議会	第35回定期総会
6月10日(日)	滋賀県障害児協会	第61回滋賀県肢体不自由児者福祉大会
6月17日(日)	大津市身体障害者更生会	第68回大津市身体障害者更生会福祉大会
	甲賀市身体障害者更生会	第13回定期総会

自動車税・自動車取得税の障害者減免制度が変わります。

滋賀県では、身体障害者等を巡る環境の変化への対応や、税負担の公平性の確保の観点から、自動車税・自動車取得税の障害者の方に対する減免制度を次のとおり改正します。

1.生計同一者(家族)が運転する減免対象自動車に関する要件を改正します。

改正前・・・通院・通学・通所・生業のために、週1回または月4回以上使用している自動車

※ 自動車税、自動車取得税ともに同一要件

改正後・・・自動車税 :通院・通学・通所・生業のために、月1回以上使用している自動車

自動車取得税 :用途回数に関する要件を廃止

2.減免額に上限を設定します。

○ **自動車税…年税額45,000円まで免除(重課対象車の場合は51,700円まで免除)**

※ 年税額が45,000円を超える自動車(自家用乗用車の場合、排気量2.5ℓを超える自動車)については、上限額との差額分の納付が必要となります。(年税額が45,000円以下の自動車に係る自動車税については、改正後も引き続き全額免除)

○ **自動車取得税…課税標準額300万円まで免除**

※ 自動車取得税の課税標準額(取得価額)が300万円を超える場合には、上限額との差額分に税率をかけて算定した額の納付が必要となります。(取得価額が300万円以下の自動車にかかる自動車取得税については、改正後も引き続き全額免除)

3. 知的障害者・精神障害者の方が本人運転の適用対象者に加わります。

減免が受けられる等級には要件があります。

療育手帳:Aの方・精神障害者保健福祉手帳:1級の方

本人が運転される場合は、障害者の方ご本人の名義の自動車が減免対象となります。

<問合せ先>

滋賀県総務部税政課　:電話:077−528−3215　FAX:077−528−4819

滋賀県自動車税事務所:電話:077−585−7288　FAX:077−585−7299

平成30年7月から「視覚障害」に関する身体障害者手帳の

「視力障害」と「視野障害」の認定基準が変わります。

詳細については、以下の担当窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
滋賀県障害福祉課障害認定・難病係
ＴＥＬ：０７７−５２８−３５４３

各種申込み・問い合わせ先

（公財）滋賀県身体障害者福祉協会
〒525-0072　草津市笠山八丁目5番130号
ＴＥＬ：077-565-4832
ＦＡＸ：077-564-7641
URL：http://www.kenshinkyo-shiga.com
E-mail：info@kenshinkyo-shiga.com

躍進する技術……信頼される技術
電気設備工事
特定建設業　山中電工株式会社
〒520−0837　大津市中庄一丁目17−39
TEL (077) 522−8038
FAX (077) 522−8099

一般社団法人
滋賀福祉輸送協会
理想の福祉輸送を目指して!!
障がい者、高齢者の移動支援相談
滋賀福祉輸送協会コールセンター
SwtC
電話　#7199
0120-39-7199

障害者福祉センターコーナー

第28回夏まつり　開催案内

共に生きる～出会いでつながる心と笑顔～

開催について

日　時：2018年**7月22日（日）10：00～14：30**

場　所：滋賀県立障害者福祉センター

内　容：吹奏楽演奏、フラダンス、和太鼓演奏、福祉車輌・環境対応車合同展示、近隣施設作品展示、縁日、組紐体験、クイックマッサージ、フリーマーケット、模擬店、スタンプラリー、大抽選会、エコ風船飛ばし等

その他：手話通訳あり
要約筆記あり

帝産バス時刻表

行き　南草津駅発　南草津駅6番乗り場 草津養護学校行き
9：30　9：45　10：46
帰り　センター発
14：23　夏まつり終了後　15：23
■ は臨時直行バス（車椅子乗車2台可能）

開催の有無について

BBC びわこ放送
（字幕放送をご覧ください）
AM　6:00頃
AM　6:30頃
※もしくは当センターにお問い合わせください

ステージ

吹奏楽演奏
10：00～11：00
玉川ウインドオーケストラによるマーチングと吹奏楽演奏。

フラダンス
11：20～12：00
マカナニフラスタジオによるフラ・タヒチアンダンス。

和太鼓演奏
12：30～13：20
近江和太鼓団「巴」～uzumaki～による和太鼓演奏。

お楽しみ

スーパーボールすくい

縁日コーナーでポイを使用してスーパーボールをすくいます。

大抽選会

抽選により景品をプレゼント！
※抽選券の配布は13:00までとなります。

フィナーレ

色とりどりのエコ風船を大空に飛ばします。昨年は、三重県まで飛びました。今年は、どこまで飛ぶでしょうか。

体験と展示

福祉車輌・環境対応車合同展示

自動車メーカー6社による車輌展示を行います。

組紐体験

組台を使用した組紐体験です。アクセサリーなどを作ることができます。

近隣施設作品展示

福祉ゾーンにある近隣施設の利用者による作品の展示を行います。

平成30年度 第4期スポーツ教室受講生募集

※先着順ではありません。申込期間内にお申込みください。

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
水泳教室	障害のある人 (中学生以上35歳まで)	9月2日	16:30～17:30	日曜日	20人	6
アーチェリー教室	身体障害者(13歳以上・視覚障害者を除く)の初心者・初級者	10月6日	10:00～12:00	土曜日	6人	6

申込期間:スポーツ教室　7月24日(火) ～8月12日(日)の正午まで

※受講料は無料です。ただし、スポーツ安全保険料が必要です。

申込方法: 所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAX または郵送にてお申込みください。(1 教室ごとに提出してください。)
なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。

教室募集の詳細は、当福祉センターまでお問い合わせください。

水泳教室

各クラス別に分かれて、水慣れや基本姿勢、クロール、背泳ぎなどの泳法を練習します。

月	日
9月	2日・16日・30日
10月	14日・28日
11月	4日
計6回	

バタ足の練習の様子

参加者の声

・無理させることなく上手に関わりながら指導してもらえました。
・本人に合わせた指導をしていただけて安心です。

アーチェリー教室

アーチェリーを始めてみようとする初心者限定の教室です。一人で安全に近射(10m)できるまでを習得します。

月	日
10月	6日・27日
11月	10日・17日・24日
12月	1日
計6回	

近射の様子

参加者の声

・親切丁寧に指導していただき、大変勉強になりました。
・自信につながるような指導をしていただきました。

音楽会(コンサート)の開催

小さい子どもから大人まで、どなたでも自由に参加していただけます。海外でも演奏し、活躍されている田邉響氏をお招きして世界の楽器の演奏会と体験会を開催します。世界の様々な種類の楽器を見て、触って、音を鳴らして楽しみましょう。是非、お友達やご家族をお誘い合わせのうえ、お越しください。

日　　時:8月23日(木) 13:00 ～ 14:00
場　　所:当福祉センター多目的ホール
講　　師:田邉 響 氏
費　　用:無料
申込方法:事前申込みはいりません。開催日の開催時間に多目的ホールにお越しください。

「お客様アンケート調査」の結果について

当福祉センターが行っているスポーツ・文化等の事業や受付窓口の対応などのサービスについて、利用者の方々から評価やご意見をいただき、より良い施設運営とサービスの向上に努めることを目的として「お客様アンケート調査」を実施しました。アンケートにご協力いただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。

※グラフの見方　■平成 29 年度　■平成 28 年度
①とてもそう思う　②まあそう思う　③どちらともいえない　④あまりそう思わない　⑤思わない

1．受付窓口について

①施設や利用方法に関する受付の説明はわかりやすい

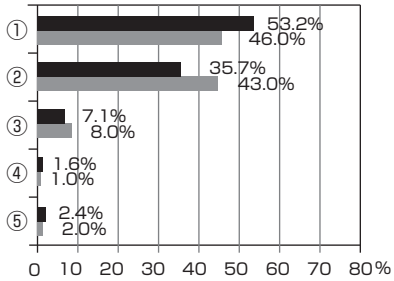

②受付における対応は迅速で的確である

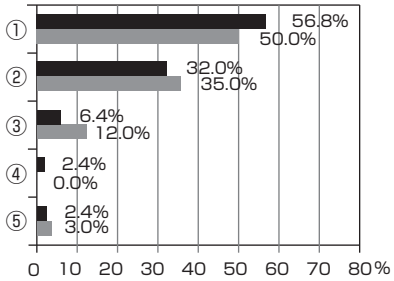

③個人情報は守られている

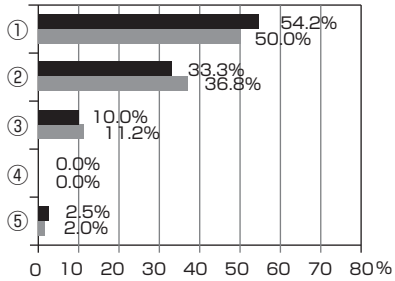

「皆さん大きな声で笑顔で接してくれます。」、「障害のある子にも丁寧に対応してくれています。」といったお褒めの言葉をいただきました。また、「名前がわからないので職員さんに名札をつけてほしい。」、「朝一番の受付は混雑している時が多々ある。待っている人の数を見て臨機応変に対応してほしい。」といったご意見をいただきました。名札着用の徹底や円滑な受付対応等に努めてまいります。

2．職員の応対についてお聞きします

①職員の言葉遣いや態度は丁寧である

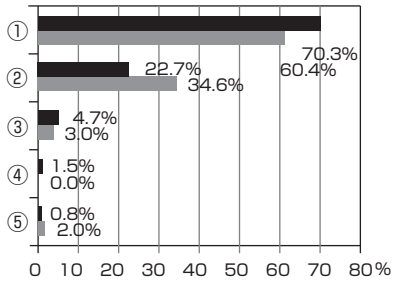

②職員はあなたの話を十分に聞いてくれる

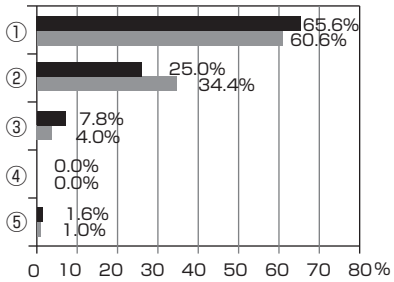

③不満や要望についてきちんと対応してくれる

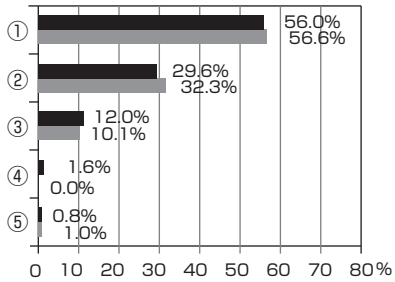

「ゆっくりと説明してくれるので、わかりやすい。」、「困りごとにすぐ対応してくれる。」といったご意見をいただきました。
また、「空調の問題はすぐに対応してもらえない。」といったご意見をいただきました。気温や室温、湿度等に注意し、より多くの方に気持ち良く利用していただけるよう努めてまいります。

体力測定・トレーニングアドバイス

自分の体力の現状を知って、日々の生活や運動習慣を見直しませんか。

日　　時：10月31日（水）13:30 ～ 15:30
場　　所：当福祉センターアリーナ
内　　容：身長・体重・血圧・肺活量・握力・長座位体前屈・ファンクショナルリーチ・開眼片足立ち・10m最大歩行・Ｔ＆Ｇテスト・大腿周囲・下腿周囲の測定・体組成計による体成分分析・理学療法士および管理栄養士からのアドバイス
対 象 者：身体障害者、精神障害者
定　　員：先着25人
参 加 費：無料
受付期間：９月１日（土）～ 10月20日（土）
そ の 他：体力測定結果表および体成分分析結果を配布します。

【参加者の声】
年１回の測定が何よりも励みになります。日頃の運動の成果が上がっていることが実感できました。

アンケート実施期間：平成 30 年 2 月 15 日～ 3 月 15 日
回答者数：129 件
回答者の属性

①性別

男　性	70 人
女　性	55 人
無 回 答	4 人

②年齢

20 歳未満	18 人	40 歳代	8 人	70 歳代	31 人
20 歳代	17 人	50 歳代	10 人	80 歳以上	5 人
30 歳代	9 人	60 歳代	30 人	無 回 答	1 人

③障害区分

視　覚	0 人	知　的	21 人	介 助 者	13 人
聴　覚	1 人	精　神	7 人	一　般	19 人
肢　体	36 人	情　緒	0 人	そ の 他	12 人
内　部	7 人	重　複	11 人	無 回 答	2 人

3．総合的に見てお聞きします

①当センターは良いサービスを提供している

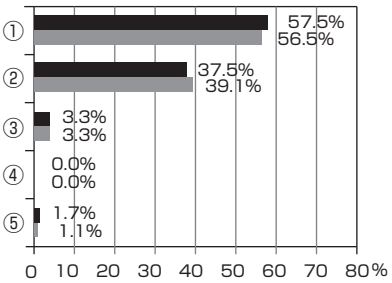

②今後も当センターを利用する

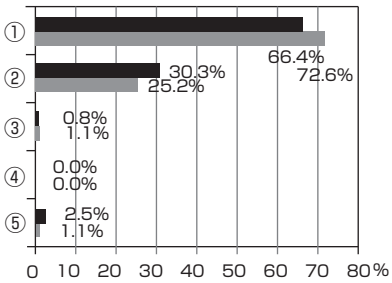

③必要としている人がいれば、当センターの利用を勧めたい

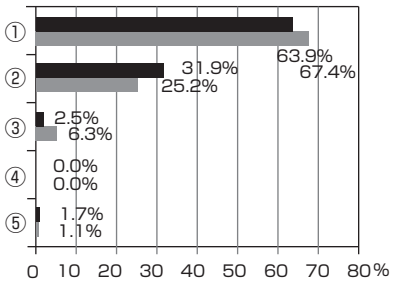

○その他のご意見等について
「職員の方が気さくに声を掛けてくださるので、いつも楽しくさせてもらっています。」
「親切丁寧な対応で、こちらの要望に応えようとしてくれる姿勢がすごく伝わってくる。」
「その子が必要としている事への気付きが早く、ゆっくりと話しかけ、誘導してくださるので安心です。」
「駐車場が遠くしか空いていない場合は困る。新しいトレーニング機器を入れてほしい。」
「冬場の館内が寒い。プールが暑い。」
「食事や弁当など販売するところがあると嬉しい。」　など

【今後の対応について】
アンケート調査の結果については、ほとんどの設問項目で「とてもそう思う」、「まあそう思う」が合わせて８０%以上と高い評価をいただきました。今後もより多くの方々にご満足いただけるよう、前回の調査より満足度に減少が見られた項目や各設問項目の理由に記載されたご意見等を踏まえて検討し、サービス改善ならびに向上に一層取り組んでまいります。
なお、施設の環境改善については県との協議や予算制約等により、直ちに対応が困難なものもあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※「お客様アンケート」のその他の設問項目（事業について・設備や環境について）の結果は、当福祉センター多目的ホールおよびホームページ（http://www.shiga-fukushi-center.com/）に掲載しています。

グラウンドゴルフ大会（報告）

5月12日（土）に滋賀県立精神医療センターグラウンドにて、グラウンドゴルフ大会を開催しました。
当日は、天候に恵まれ、26歳から84歳までの障害のある人・障害のない人合わせて38人の方が県内各地や京都から参加されました。
全12ホール、全長295mで行い、あちらこちらからホールイン寸前のところでボールが止まってしまい落胆する声や、ホールインワンを達成し歓喜する声があがるなど、大変盛り上がり白熱した大会となりました。

参加者の声

・楽しくいい汗をかくことができました。
・とても楽しんでプレーが出来ました。また参加したいです。

プレー中の様子

職員紹介

元気いっぱい　笑顔いっぱい

橋阪事務職員

6月からお世話になっております。利用者の皆さんが笑顔いっぱい、元気いっぱいになれるように皆さんの笑顔がきらきら輝く毎日を過ごせるよう一生懸命頑張りたいと思います。
よろしくお願いいたします。

退職者氏名

契約職員　北原　大己（平成30年3月31日退職）
契約職員　内田　真美（平成30年3月31日退職）
臨時職員　新保　昭己（平成30年2月20日退職）

クイズコーナー

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズコーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

次の①～⑤のヒントを参考にして□の中の故事･ことわざをうめてください。最後に(A)～(E)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

□□ ヒント □□

①年を取ってから、新しいことに挑戦することのたとえ。
②苦労してなにかをやっても効果がなく、結局つかれただけで、何もえるものはなかったというたとえ。
③いくら忠告や意見をいっても、まったく聞く耳をもたないこと。効果がなく、無駄なことのたとえ。
④その道にすぐれた人でも、失敗することはあるというたとえ。
⑤口先で議論するより、しっかりとした証拠を見せるほうが、ものごとがはっきりして人を納得させることができる、ということ。

①	ろ		(A)		う	の		な	ら					
②	ほ	ね			(B)	ん	の			び	れ			け
③	(C)	ま	の			に			ぶ	つ				
④	こ		(D)	う	も	ふ		の	あ		ま	り		
⑤	ろ	(E)		り	し	よ		こ						

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に記念品をお送りします。また、広報誌に氏名が掲載されますので、ご了承ください。なお、応募の締め切りは、8月末日までの消印のあるものを有効とさせていただきます。

〒525-0072　草津市笠山八丁目５番130号
（公財）滋賀県身体障害者福祉協会　県身協クイズの係　まで

＊前回のクイズの当選者（応募総数：26通）
・伊﨑 つや子 様　（近江八幡市）
・古賀 豊子 様　（甲賀市）
・猪田 義雄 様　（東近江市）

＊前回のクイズの答え　→　花吹雪(はなふぶき)

①果報は寝て待て(かほうはねてまて)
②両手に花(りょうてにはな)
③風前の灯火(ふうぜんのともしび)
④多勢に無勢(たぜいにぶぜい)
⑤九死に一生を得る(きゅうしにいっしょうをえる)

読者からの投稿コーナー

作品名:
「虎の入場」

投稿者:
吉田　真太郎
(大津市)

読者の皆様からの写真や俳句、川柳などを募集しています。投稿いただいた作品の中から、次号以降の「滋賀県身協」に掲載させていただきます。氏名、作品名を添えてお送りください。皆様の投稿をお待ちしています。

※応募作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募先:〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会　県身協投稿の係　まで

読者からの声！

●市民センターで広報誌をいただき読ませていただきました。いろいろな活動をされているのがわかりました。これからも読ませていただきます。(大津市･女性)

●障害者差別解消法を全く知りませんでした。恥ずかしい限りです。少しでも本誌で解読いただくとありがたいです。(大津市･男性)

●今年度は、生け花教室がなかったので残念に思いました。お花があると嬉しいです。また、文化教室などで参加したい教室があるので忘れずに申し込みたいと思います。新年度もよろしくお願いします。(大津市･女性)

●職場で回覧される県身協を最近になって読むようになりました。情報を得る手段としてありがたいです。(近江八幡市･女性)

原稿募集

次号(第122号、10月1日発行)に伴う原稿締切日は8月12日(日)とさせていただきますので、よろしくお願いします。

毎週金曜日はノーマイカーデーです！
ワンコインエコパス※を使って週に一度はエコ通勤を!
※毎週金曜日に1乗車100円で「バス:県内全域」が利用できる証明書です。詳しくは滋賀県交通戦略課ホームページをご覧ください。
びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会･琵琶湖横断エコ交通推進協議会

編集後記

新年度が始まり、早くも3ヶ月が経ちました。梅雨明けも間近となり、これから夏本番を迎えますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか?

さて、今年度第1号となる「滋賀県身協」(第121号)ができあがりましたのでお届けします。

無事、新しいスタートを切ることができ、より多くの障害のある方々への利益の増進に寄与する公益目的事業を一層展開できるよう、地域や団体の皆様のご支援･ご協力をいただきながら、業務に取り組んで参ります。

次号(第122号)の広報誌は、10月1日に発行します。県立障害者福祉センターの最大の行事である「夏まつり」の様子や「滋賀県身体障害者相談員研修会」の様子などを報告する予定です。

今年の夏も暑さが厳しくなりそうですが、お体にはどうぞ気をつけてお過ごしください。　(編集子)

編集発行　公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会　会長　中村　裕次　　滋賀県立障害者福祉センター　所長　竹内　恵子
〒525-0072　草津市笠山八丁目５番130号　電話:077-565-4832　FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com　http://www.kenshinkyo-shiga.com

印刷:社会福祉法人 いしづみ会　指定障害者サービス事業所 いしづみ